



お知らせ

ご確認ください

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している皆さまへ

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方は、「現況届」と「所得状況届」の届出が必要です。  
該当者には、7月下旬に通知を送付していますので、ご確認をお願いします。通知が届いていない方はご連絡ください。

〒655-3301 桂川町社会福祉協議会



お知らせ

ご理解・ご協力をお願いします

夏季の水道メーター  
検針時間について

【受付期間】  
・児童扶養手当 8月1日(金)から9月1日(月)まで  
・特別児童扶養手当 8月12日(火)から9月11日(木)まで

〒655-3241 桂川町社会福祉協議会

検針員の熱中症対策として、猛暑日が多い7月から9月について、昼間の暑い時間帯を避け、気温の低い早朝や夕方等に検針を行うことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。

【実施期間】

7月から9月末まで朝6時頃～日没前まで  
※気温の変化等、状況により期間が変更になる場合があります。



募集

手話で想いが伝わるまちへ

手話言語条例について  
一緒に学びませんか？

桂川町では、「手話言語条例の制定」に向けた取組をしています。手話言語とは何か、手話言語条例が制定した後の施策について一緒に学びませんか？  
手話への理解を広め、誰もが住みやすいまちを目指して研修会を開催します。この機会にぜひご参加ください。

〒655-2271 桂川町社会福祉協議会

【日時】8月29日(金) 15時～16時30分  
【場所】桂川町住民センター2階会議室  
【講師】嘉飯手話の会連絡協議会 会長 白木英生氏

【その他】参加無料。手話通訳あり。

【申込】桂川町社会福祉協議会まで電話またはメールで申し込み

〒655-3241 桂川町社会福祉協議会



募集

ご興味ありましたらぜひ

点訳入門講座のお知らせ

点字は、視覚障がいの方が指で触って読む文字です。少しでも興味のある方、「点字を見たことあるけれど…」と触ったりしたことあるけれど…」と触っている方、一度打ってみませんか？  
まずは、自分の名前や文章を打ってみましょう！より多くの参加をお待ちしています。

〒655-2271 桂川町社会福祉協議会

【日時】8月20日(水) 13時30分～15時

【場所】いきいきセンター「桂寿苑」

【対象】どなたでも参加できます

【その他】参加無料。定員10名。

【申込】8月15日(金)までに、電話またはメールで申込。

〒655-3241 桂川町社会福祉協議会

**手話言語条例について**  
～手話で想いが伝わるまちへ～

**要申込**

日程：8月29日(金)  
時間：15:00～16:30  
場所：桂川町住民センター 2階会議室  
講師：嘉飯手話の会連絡協議会 会長 白木英生氏

現在、桂川町では「手話言語条例の制定」に向けた取り組みをしています。手話言語とは何か、手話言語条例が制定した後の施策について一緒に学びませんか？  
手話への理解を広め、誰もが住みやすいまちを目指して研修会を開催します。この機会に是非ご参加ください。

参加無料 手話通訳あり

主催：桂川町障害者関係連絡会  
申込：桂川町社会福祉協議会  
TEL: 65-2271 FAX: 65-4555  
Mail: keisen-fukushi@keisen-shakyo.or.jp

**2025年度(令和7年度)**  
**点訳入門講座のお知らせ**

下記の日程で点訳講座を開催します。  
点字は、視覚障がいの方が指で触って読む文字です。少しでも興味のある方、「点字を見たことあるけれど…」と触ったりしたことあるけれど…」と触っている方、一度打ってみませんか？  
まずは、自分の名前や文章を打ってみましょう！より多くの参加をお待ちしています。

配

日程：8月20日(水)  
時間：13時30分～15時  
※他の日程・時間をご希望の場合はご相談ください  
場所：いきいきセンター「桂寿苑」  
対象：どなたでもOK  
定員：10名  
参加費：無料 申込締切日：8月15日(金)  
指導：桂川点訳カトレア会

申込先：桂川町社会福祉協議会  
(桂川町土庫443-1 いきいきセンター桂寿苑内)  
電話：65-2271 FAX：65-4555  
E-mail: keisen-fukushie@keisen-shakyo.or.jp